

【学校教育目標】

- 思いやりのある子ども
- ◎自分の考えをもつ子ども
- 健康で明るい子ども

- 学習指導要領
- 東京都教育委員会教育目標
- 立川市教育委員会教育目標

〈学校教育の指針〉

- 「学力・体力向上」
- 「特別支援教育の充実」
- 「小中連携教育の推進」

【学校経営方針の柱から】

いろいろな人との関わりを通して、学習・生活の両面において、自分の考えをもち、それをすすんで発信し伝え合い、互いに高め合うことができる児童を育成する。

【生活指導の重点】

- ・月別生活目標の指導を通して、自律的な生活習慣を確立し、基本的な社会のルールを身に付けさせる。
- ・教育相談体制や研修を充実し、一人一人の子どもの理解を深め、全教職員でいじめや不登校の早期発見・対応に努める。
- ・安全指導の時間を有効に使い、学校内外の事故や問題行動等を未然に防止する態度を養い解決に努める。
- ・セーフティ教室・交通安全教室・避難訓練・校外パトロール・地域安全マップの作成などを計画的に実施し、児童の危機回避能力を培う。
- ・生活指導の充実を図るため、七中校区スタンダードを策定し、活用する。

【道徳教育の指導の重点】

- ・全教育活動を通して、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養えるように指導する。
- ・「善悪の判断、自律、自由と責任」「親切、思いやり」「公正、公平、社会正義」「生命の尊さ」の内容項目を中心に児童の実態に応じた様々な工夫をし、児童の道徳性が養われるように工夫する。

本校における「確かな学力」

- ①基礎的・基本的な知識及び技能
- ②思考力・判断力・表現力等
- ③学びに向かう力 課題発見・解決能力

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。また、自ら問題を見だし、解決の方向性や解決方法を考え、結果を予測しながら実行し、振り返って次の課題発見・解決につなげていこうとする主体的に学習に取り組む態度を育成する。

【各家庭での取り組み】

- ◆立川七中校区家庭学習時間の励行（学年×10分）
- ◆SNS 家庭ルールの作成と実施
- ◆基本的生活習慣の確立（家庭内学習時間・場所の設定、TV・ゲーム機等の使用ルールの設定、読書の習慣等）

【特色ある教育活動の重点より】

- ・豊かな言語活動を育むため「専門家による語り聞かせ」「朝の読書」「読書旬間」等、読書活動の充実を図る。
- ・地域力を活用した農業体験・栽培活動を全学年で実施し、高学年では「立川シビックプライド」「救急救命講習」に取り組む等、地域に学び、地域を愛する素地を養う。
- ・地域学校コーディネーターと連携し、地域の特性や地域の人材を活用した体験活動を通して、豊かな人間関係や社会性を培う。
- ・幼保小連携では、未就学児との交流活動を通して、児童には思いやりの心を育ませ、園児の入学後の円滑な適応を図る。

【小中連携教育活動を通して】

- ・中学校区として経営方針を共有し、義務教育9年間を通じた教育課程の円滑な接続（立川市民科・小中連携外国語活動等）を図る。
- ・定期的な管理職の会議や小中の教員による授業参観や研修会を通して児童・生徒の実態を共通理解し、教職員が相互に協力・連携した教育活動の推進を図る。
- ・園児との交流活動や近隣の幼稚園・保育園と教職員の研修参加及び授業・保育活動参観等の相互交流を通して、幼保小連携教育を進め、小1プロブレムの解消と円滑な接続を図る。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ○「立川スタンダード20」を意識した授業に取り組む。 ○言語活動を充実させ、児童の思考力・判断力・表現力等を育み、伝え合う力の育成を図る。 ○朝の東京ベースック・ドリルタイムや朝読書の時間、及び放課後補習教室等を有効活用し、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領の内容を理解し、各教科で取り組む。 ○適正な授業時数を確保し、計画的な教育活動を行う。 ○農業体験や栽培活動、キャリア教育など、地域の特性や人材を生かした教育活動を年間を通して計画的に位置付ける。（地域学校協働本部との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した授業づくりについて研修・研究を行い、かつICT専門員による支援も得て、授業実践に効果的に生かす。 ○校内研究、小中連携の際の授業参観等を通して、教師の授業力を向上させる。 ○相互授業参観（OJT週間や年間4回の校内OJTを設定）を核にして、校内におけるOJTを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科の学習後、振り返り活動を行い、児童の自己評価力、相互評価力を高める。 ○評価規準を適宜見直し、適正な実施を図る。 ○学校運営協議会や地域、保護者による学校関係者評価や児童による授業アンケートを実施し、教育活動の改善に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的に学校を公開し、学校教育への理解を深めていただくとともに、地域の教育力を活用する。 ○夏季休業中に個人面談を設定し、児童の課題について知らせ、連携を図る。 ○HPや学校便り、学年・学級通信を通して発信し、連携を図る。